

広島県子育てポータル「イクちゃんネット」構築業務委託仕様書(案)

1 委託業務名

令和3年度 広島県の子育てポータル「イクちゃんネット」構築業務(以下、「本業務」という。)

2 業務の趣旨

広島県(以下、「県」という。)では、社会全体で子育てを応援する機運を高め、子育て家庭が安心して出かけられる環境整備を目指し、企業や団体が子育てにやさしいサービスを提供する「子育て応援!『イクちゃんサービス』」に取り組むとともに、地域で子育て支援活動を行う支援者の養成や団体の活動支援などを実施している。また、行政及び民間の様々な子育て情報を「イクちゃんネット」を通じて発信している。

本業務では、現在のイクちゃんネットをベースとしながら、イクちゃんサービス、イベント情報を当事者の利用に繋げ、子育て世代が正しい情報を得られるサイトとして再構築することとする。

3 実施期間

令和3年度4月1日から令和4年3月 31 日まで

4 業務の内容(委託内容)

(1)業務の範囲

- ア CMS の導入及びサービス提供
- イ 寄附募集・決済・管理のための会計システムの導入
- ウ サイト全体のデザイン及びテンプレートの設計・制作
- エ 現行サイトの分析、カテゴリ分類、サイト構成設計
- オ 現行サイトから CMS へのデータ移行
- カ ウェブアクセシビリティへの対応
- キ 操作マニュアル、運用ガイドライン、アクセシビリティガイドラインの作成
- ク 操作研修の実施
- ケ その他、全般的なコンサルティング及び導入に関わる各種支援

(2)発信ツールの作成及び発信

趣旨に沿った WEB サイトを作成し、子育てに関する情報を効果的に発信すること。ただし、発信する事例素材(既存のサービス店、地域の子育て支援団体・子育てサークル情報、リンク先 URL 等)は、県から提供する。

ア WEB サイトの構成

想定 閲覧者	コンテンツ
子 育 て 当 事 者	1. トップページ
	子育てイベント情報・イベントカレンダー
	広島県・夢財団からの新着情報
	講座・セミナー情報(「5 子育て応援団」とリンク)

	イクちゃんサービス店の新着情報
2.妊娠・出産	
	子どもが欲しい方へ
	不妊・不育に関すること(助成制度・相談窓口)
	妊娠した方へ
	ママと体と赤ちゃんの様子
	届け出・制度・相談窓口
3. 子育て	
	イクちゃんサービス
	イベント情報
	子どもを預ける
	子育て応援団
	各種制度(障害のある子ども, 里親制度等)
4.働く	
	働く女性応援サイトへのリンク
5. 公益財団法人 ひろしまこども夢財団	
	事業紹介
	寄附・賛助会費等の募集

※作成上の留意点

- ・WEB サイトのロゴを含むデザイン等は, 各閲覧者が親しみやすいデザインにすること。
 - ・作成された発信ツールは, 閲覧者に無償で提供され, 利用可能なこと。
 - ・発信される事例の数は, 変動があることも考慮すること。
 - ・発信される事例は, 体系的なフォーマットで構成され, 閲覧者が目的の事例を探しやすいデザインや構成を提案すること。
 - ・発信される事例記事は, 事例により記事量が異なっても耐えうるフォーマットにすること。
 - ・収集された事例等が, 即時的且つ継続的に発信できるようにするため, CMS を実装すること。
- なお, 発信ツールの手法・デザイン・フォーマットなどは県と協議の上, 最終決定するものとする。

イ システム管理機能

【管理者】

- 管理者は(公財)ひろしまこども夢財団及び広島県とする。
- 管理者はすべてのコンテンツの閲覧・修正・削除等が実施できるものとする。
- 管理者のログインページは利用者のログインページとは別にするとともに, PC 個別認証を行うこと。
- 管理者は, イベント情報について, 団体登録及びイベント実施登録の申請確認, 承認及び公開ができるものとする。
- 管理者はイクちゃんサービスについて, 参加店登録, 変更, お知らせ情報の申請確認, 承認及び公開ができるものとする。
- 管理者は子育て応援団について, 支援のカタチ登録団体・子育てサークル登録の申請確認・承

認及び公開ができるものとする。

- イクちゃんサービス参加店の集計について、カテゴリ別・エリア別などの月別で表示およびダウンロードできること。
 - 「リンク切れが起こらない」等、人為ミスを極力防ぐようなコンテンツ管理機能を有すること。
 - 災害時などに備え、ドメイン内に管理者が別のブログページを構築できる機能を有すること。
- (ア) イベント実施団体の管理機能について(システム内での申込可能)
- 団体登録時にID及びパスワードを付与し、システムにログインしイベント登録ができるものとする。登録に必要な情報は次のとおりとする。
 - ・ イベント名, 主催者, 開催日時, 開催場所, 内容, 参加費, 連絡先, イベントチラシなどの画像, 備考
 - システム管理者の承認を経て、公開できる仕組みとすること。
 - トップページのカレンダー機能とリンクさせる
- (イ) イクちゃんサービス参加店の管理機能について
- 参加店登録時にID及びパスワードを付与し、システムにログインし、参加店情報を登録・修正できるものとする。参加店情報は基本的に現行サイトと同じ情報が必要であるが、より使いやすいサイトになるように項目については提案を行うこと。最低限必要な情報は次のとおりとする。
 - ・ 企業・店舗・施設名, 代表者名, 担当者名, 住所, 連絡先, 店舗HP, メールアドレス, サービス内容
 - 参加店のイベント情報を登録できるものとする。
 - システム管理者の承認を経て、公開できる仕組みとすること。
 - イベント情報はトップページのカレンダー機能とリンクさせる
 - SNS等と連携し、サービス店の情報発信に最も効果的かつ効率的な方法を提案すること。
- (ウ) データ抽出及び集計について
- サービス参加店, サークル, 支援団体などの各種データをCSVでエクスポートできること
 - サービス参加店について、カテゴリ別, エリア別などの区分ごとに集計でき、月別でダウンロードできること。
- (エ) 会計システムについて
- 寄附募集・決済・管理のための会計システムを使用することができること。ただし、システムについては、幅広く寄附を募れるシステムを提案すること。
 - クレジット決済も可能にすること。
- (オ) アクセス解析ができる仕組みを組み込むこと。

ウ アクセシビリティ対応

- ・レスポンシブウェブデザイン等により、一般的な性能を有するスマートフォンやタブレット端末からの閲覧を前提とし、PCからの閲覧も最適なホームページであること。
- ・JIS X 8341-3:2016 に配慮し、ページ全体が等級AAに準拠したホームページコンテンツを作成することを原則とする。ただし、現行データの仕様等や運用上の理由で、一部コンテンツを除外する場合がある。また、定期的に準拠状況を確認する場合がある。
- ・アクセシビリティ配慮の重要性や具体的な対応方法を記した「ウェブアクセシビリティガイドライン」を

作成すること。

エ ページの更新・修正

必要に応じてページの修正、改修及び追加について、随時対応すること。

オ WEB サイトの設置サーバー

WEB サイト設置のためのサーバーは受注者にて借り上げること。サーバーの選択については、セキュリティやサーバーの稼働に対して信頼性があり、CMS 実装に適しており、かつ県の端末からも閲覧可能なサーバーを選択すること。

カ WEBサイトのドメイン

現行の「ikuchan.or.jp」ドメインを引き続き利用する。ドメインの設定は受注者が行う。

キ テストサーバー

制作中はテストサーバーを構築し、財団及び県からも確認できるものとする。サーバー機器は受注者にて準備する。

ク その他自由提案

- ・当該コンテンツにおいて、仕様以外に子育て家庭の利用に繋がると思われる項目があれば、自由に提案すること。(経費内で実施できるものに限る)
- ・子育て家庭がサイトを見ることで、子育てに関する楽しみにつながるようなコンテンツがあれば、自由に提案すること。(経費内で実施できるものに限る)
- ・本仕様は、本県が最低限必要と考えているものである。受託者は、その専門的な立場から今後の技術革新や、ホームページの在り方を見据え、有効な手段や、効果的な方法があれば、本業務の経費の範囲内で積極的な提案を行うこと。

(3)制作スケジュールの検討

発信ツールが効果的に利用されるように業務のスケジュールを明示すること。

令和4年4月に WEB サイトオープン(一部発信)ができるスケジュールを作成すること。なお、スケジュールは県と協議の上、最終決定するものとする。

5 業務上の基本事項

(1) コンテンツの動作確認

本業務において制作したコンテンツについて、PC及びスマートフォンの動作確認を行い、導入するコンテンツの範囲内で改善に努めること。また、動作確認等に必要な機器については、受託者において準備し、テストが円滑に行えるよう環境を整備すること。

スマートフォンについては、少なくとも NTT ドコモ、au、SoftBank の 3 社から直近4年以内に発売された機種のうち、複数台について動作確認を行うこと。

(2) 保守要件

ア 対象物件

本調達で制作したコンテンツ

イ ソフトウェア・ハードウェア共通要件

- 本サイトの保守を円滑に実行するため、電話、電子メール等による受付窓口を有した保守体制(サポート体制)を整備すること。トラブルの内容によっては、休日、夜間の対応もすること。
- 保守体制、連絡体制(夜間、休日の連絡先を含む)及び担当者氏名について書面で提出すること。また、体制等に変更があった場合は、速やかに再提出すること。

- c 障害等が生じた場合は、利用者や広島県の通報等に対して適切な対応を行うとともに、各ベンダーと連携し障害対応を行い、できるだけ速やかに復旧作業を開始し、終了後に報告書を提出すること。
- d 故障等による停止が長時間にわたる場合は、受託者において代替機等を確保し、運用すること。また、適切な監視・維持管理を行うこと。
- e 本コンテンツの制作・運用に当たっては、広島県との窓口となる担当ディレクターを指定し、広島県からの相談等に対応すること。

(3) 情報セキュリティ対策

ア 基本要件

- a 情報セキュリティ上、問題を発生させるおそれのある機器及びソフトウェアを使用しないこと。
- b 既知のセキュリティホールやバグ等については、すべて対策を講じること。
- c セキュリティ上の脅威が検知された場合に、運営担当者に通知できる仕組みを構築すること。
- d サイト内に一部個人情報があるため、外部デバイスによるデータの持ち出し等の漏えい対策を講じること。

イ ウィルス対策

コンピューターウイルス対策等、適切な不正プログラム対策を講じ、ウィルスからの防御、データの漏えい、不正侵入の防止、データ改ざんの防止等のセキュリティ対策を十分に施すこと。

ウ 不正アクセス対策

- a 適切な不正アクセス対策を講じること
- b 特に以下に定める事項を満たすこと。
 - ・ クロスサイトスクリプティングや SQL インジェクション、ブルートフォースアタック等の既知の攻撃に対して対策を行うこと。
 - ・ URL に付随するパラメーター値については、容易に推測できないようにすること。

エ 全ページ SSL 対応になっていること。SSL の更新手続きは受託者が責任をもって行うこと

(4) バックアップ要件

- ア 本システムのデータ・バックアップは、サーバー内のハードディスク以外の、劣化・衝撃等への耐性が高い外部記憶装置を使用すること。
- イ データ・バックアップ機能を有し、スケジュールに従って自動でバックアップが可能なこと。
- ウ データベースについては、リカバリー要件に基づき、ジャーナルも含めてバックアップを行うこと。
- エ バックアップデータの世代管理ができること

(5) リカバリー

- ア 障害時等にはバックアップ時点までのデータの回復が可能なこと
- イ データベースについては、障害発生直前のバックアップ時点(前日夜)まで回復が可能なこと。
- ウ なお、バックアップ・リカバリー運用の詳細については、協議の上、決定する。

6 納入条件

- (1) 業務の実施にあたっては、県担当職員と十分に協議・調整を行うとともに県担当職員が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。
- (2) 業務実施中に行った県担当職員との協議・調整の内容及び県担当職員の支持については、打ち合わせ簿に記録し、相互に確認すること。

- (3) システムと連携する他の情報システム等との接続にあたっては、各情報システム等の設置・管理者と十分協議・調整を行うこと。
- (4) 業務の遂行中に既存の設備等に損害を与えた場合は直ちに県担当職員に報告するとともに、受託者の責任において速やかに修復すること
- (5) 業務の実施に伴い発生する廃棄物等の処分については、受託者の責任において行うこと。
- (6) 本仕様書に明記していない事項で本業務の実施に必要と認められる事項については、県担当職員に報告の上、受託者の責任において実施すること。

7 契約書の作成要件

7.1 SLA の締結

- (1) システムの稼働にあたり、次に示す「サービス品質基準」をもとに、委託者と協議して SLA を締結する。

ア SLA には、サービスレベルのモニタリング実施方法及びサービスレベル基準値を満たすことが出来なかった場合のサービス対価の減額等のルールも含める。

サービス品質基準

サービスレベル項目	内 容	基準値
システム の可用性	稼働時間	サービス提供時間 365 日 24 時間 (計画停止を除く。)
	計画停止	定期点検等のために計画的にシステムを停止する時間 月 24 時間以内
	稼働率	年間総稼働時間から計画停止期間を控除したシステム稼働時間のうち、計画外停止期間を差し引いた稼働時間の割合 年 99.8 パーセント以上
システム の信頼性	ウイルス定義ファイルの更新	公表からウイルス定義ファイル更新までの時間 ウイルスソフトベンダーによるウイルス定義ファイル提供後 24 時間以内
	セキュリティパッチの適用方針	公表からセキュリティパッチ適用方針を決定し、報告するまでの時間 3 日以内
	障害の報告	障害の検知から、報告するまでの時間 1 時間以内
	障害復旧予定時刻の報告	障害の検知から、復旧予定時間を報告するまでの時間 4 時間以内
	障害の復旧回復時間	障害の検知から、復旧回復までの時間 95%が 6 時間以内に復旧
	リカバリポイント	障害発生時の復旧が可能な基点 障害発生時直前の最終バックアップ時点

システム の性能	オンライン 応答時間厳 守	内部ネットワーク内におけ る静的ページ（100KB 以内） の画面遷移に要する時間が 平均3秒以内である割合	95 パーセント以上
-------------	---------------------	---	------------

イ SLA の見直し

SLA の項目及び基準値は、必要に応じ、協議して見直すことができる。

ウ SLA 達成状況の報告

受託者は、月次でモニタリングし、その結果を報告する。

ただし、セキュリティや障害に関する事項については、随時報告すること。

8 著作権およびライセンス契約

- (1) ホームページ構築に係るロゴやキービジュアルの作成、デザインを併せて行うこととし、その著作権はすべて県に帰属すること。著作権の譲渡ができないものは使用しないこと。
- (2) ソフトウェアについて、本調達で新たに開発されたもの、(パッケージのカスタマイズ部分を含む)の著作権は県に帰属すること。また、著作権人格権については、これを行使しないこと。
- (3) 本システムの稼働に必要なソフトウェアのライセンス(使用許諾権)取得にかかる費用は、すべて本調達に含まれる。
- (4) 本システムの稼働に必要なソフトウェアのライセンス(使用許諾権)は、契約期間終了後、県に帰属すること。
- (5) すべてのライセンス契約について、県に代わり必要な登録作業を行うこと。
- (6) 各機器の保証書及びソフトウェアのライセンス契約書は、整理及びファイリングを行った上で県へ提出すること。
- (7) 県が本システムを運用するにあたり、受託者は、受託者が保有する知的財産権に基づいて、県に対して、自ら著作権侵害であるとの主張をせず、また、再委託先に権利侵害の主張をさせないことを保証するものとする。

9 再委託等の制限

受託事業者は、本委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、事業実施に必要であると認められる業務について、あらかじめ広島県と協議し、書面による承諾を得たときはこの限りではない。

10 その他留意事項

- (1) 受注者は、業務の実施にあたって、不明な点や改善の必要があると認められる場合は、その都度県と十分に協議すること。なお、この協議が整わないときは、県の決定によるものとする。
- (2) 本業務に係る委託料の使途を明らかにしておくとともに、支出内容を証明する書類を本業務終了後5年間に達する年度末まで整備すること。なお、業務完了後、会計検査への対応等が生ずる場合がある。
- (3) 本業務における一般管理費は、人件費と事業費(直接経費)の合計額の10%以内の計上とすること。